証券コード:3878

第163回 定時株主総会

招集ご通知

開催日時 2022年6月28日(火曜日)午前10時

開催場所 東京都中央区京橋二丁目1番3号

京橋トラストタワー4F

トラストシティ カンファレンス・京橋

議 案 第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)

7名選任の件

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件



ごあいさつ



代表取締役社長 井上 善雄

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。 当社第163回定時株主総会を6月28日(火曜日)に開催いたしますので、 ここに招集ご通知をお届けいたします。

株主総会の議案及び第163期の事業の概要につきご説明申しあげますので、ご覧くださいますようお願い申しあげます。

2022年6月

創業精神

誠実

社会貢献

開拓者精神

私たちは、社会的に存在価値のある企業として未来永劫存続し、成長し、発展することを基軸として、 「誠実」「社会貢献」「開拓者精神」を至上の行動原理とすることを創業精神に定めております。

目 次		
ごあいさつ	1	提供書面
第163回定	時株主総会招集ご通知 2	事業報告 ····································
定時株主総	会における新型コロナウイルス感染	連結計算書類 42
拡大防止に	ついて 3	計算書類 44
議決権行使	等についてのご案内 4	監査報告 · · · · · · · · 46
株主総会参	考書類	定時株主総会会場ご案内図
第1号議案	定款一部変更の件 5	
第2号議案	取締役(監査等委員である取締役を	
	除く。)7名選任の件 ······ 7	
第3号議案	監査等委員である取締役3名選任の	
	件 ······ 15	

証券コード 3878 2022年6月6日

敬具

東京都中央区京橋二丁目1番3号

株式会社巴川製紙所代表取締役社長 井上 善雄

第163回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第163回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。本株主総会につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、極力、書面(郵送)により事前の議決権行使をいただければと存じます。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2022年6月27日(月曜日)午後5時20分までに、4頁のご案内にしたがって郵送により議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

記

	āC
1 日 時	2022年6月28日(火曜日)午前10時
2 場 所	東京都中央区京橋二丁目1番3号
	京橋トラストタワー4F トラストシティ カンファレンス・京橋
3 目的事項	報告事項 1. 第163期(2021年4月1日から2022年3月31日まで) 事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計 算書類監査結果報告の件
	2. 第163期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)計算書類の内容報告の件 決議事項 第1号議案 定款一部変更の件 第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名選任の件 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
4 議決権行使等についてのご案内	4頁に記載の【議決権行使等についてのご案内】をご参照ください。
5 インターネット開示に 関する事項	本定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、①取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要、②連結計算書類の連結株主資本等変動計算書、③連結計算書類の連結注記表、④計算書類の株主資本等変動計算書及び⑤計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(https://www.tomoegawa.co.jp)に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。従って、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。

以上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、議事資料として本株主総会招集ご通知をご持参くださいますようお願い申しあげます。
- 株主総会参考書類並びに、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (https://www.tomoegawa.co.jp) に掲載させていただきます。
- 株主総会へご出席の株主様へのお土産の配布は取り止めております。何卒ご理解賜りますようお願い申しあげます。
- 株主総会終了後の経営報告会等のイベントはございません。
- 新型コロナウイルス感染拡大防止に関する対応につきましては次頁をご参照ください。

<定時株主総会における新型コロナウイルス感染拡大防止について>

本株主総会につきましては、以下のとおり適切な感染拡大防止策を実施させていただいたうえで、開催させていただくことといたしました。株主様におかれましては、感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力ご来場をお控えいただき、郵送により事前の議決権行使をいただくようご推奨申しあげます。ご来場される株主様は、マスクの着用などご自身及び周囲への感染予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申しあげます。

- ◎株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で応対をさせていただきます。
- ◎前回同様、座席の間隔を拡げることから、ご用意できる席数が大幅に減少いたします。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。予めご了承のほど、よろしくお願い申しあげます。
- ◎前回同様、混雑緩和の観点から、ドリンクコーナーの設置は、中止とさせていただきます。
- ◎会場受付付近で、株主様のためのアルコール消毒液を配備いたします。
- ◎新型コロナウイルス感染拡大防止のため時間短縮に努めさせていただきます。株主様におかれましては、事前に招 集通知にお目通しいただきますようお願い申しあげます。
- ◎体調不良と見受けられる株主様には、運営スタッフがお声掛けをして入場をお控えいただくことがございます。ご 理解とご協力をお願い申しあげます。
- ◎株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により上記対応を更新する場合がございます。インターネット上の当社ウェブサイト(https://www.tomoegawa.co.jp)より、発信情報をご確認くださいますよう、併せてお願い申しあげます。

議決権行使等についてのご案内

◎本年は可能な限り郵送での議決権行使をご検討ください。

期限

2022年6月27日 (月曜日) 午後5時20分まで※

※上記の行使期限は郵送で議決権を行使される場合の期限となります。

株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を**会場受付にご提出** ください。(ご捺印は不要です)

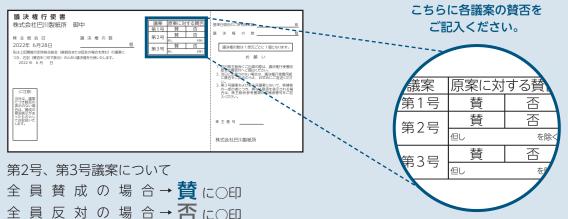


郵送で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、 切手を貼らずにご投函ください。 (上記の行使期限までに到着するよう

ご返送ください)

議決権行使書のご記入方法



一部候補者に反対の場合 → 賛 に○印をし、反対する候補者番号を下の空欄に記入

なお、各議案について賛否の表示がない議決権行使書が提出された場合は、会社提案に「賛成」の意思 表示があったものとして取り扱わせていただきます。

株主総会参考書類

第1号議案

定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款を変更するものであります。

- (1) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第15条(電子提供措置等)第1項を新設するものであります。
- (2) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第15条(電子提供措置等)第2項を新設するものであります。
- (3) 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第15条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設及び削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものといたします。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

	現	行	定	款		変	更	Ī.	案
_(株主総会	会参考書類等(カインター	ネット開示と	こみなし提供)					
第15条	当会社は、株	主総会の招	集に関し、	株主総会参考書			(削	除)	
2	類、事業報告	、計算書類	および連結	計算書類に記載ま					
7	たは表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定め								
<u> </u>	るところに従	いインター	ネットを利力	用する方法で開示					
_			対して提供	したものとみなす					
	ことができる	<u> </u>							

現	行	定	款		変	更	案
				_(電子提	供措置等)		
	(新	設)		第15条	当会社は、	株主総会の招集に際	し、株主総会参考書類
					等の内容で	がある情報について電	子提供措置をとる。
				2.	当会社は、	電子提供措置をとる	事項のうち法務省令で
					定めるもの)の全部又は一部につ	いて、議決権の基準日
					までに書面	交付請求をした株主	に対して交付する書面
					に記載した	いことができる。	
	附具	[I]				附則	
				_(株主総	会資料の電	子提供に関する経過抗	<u> </u>
	(新	設)		<u>第2条</u>	定款第15	条(株主総会参考書類	等のインターネット開
					示とみなし	提供) の削除及び定	款第15条(電子提供措
					置等) の新	設は、会社法の一部	を改正する法律(令和
					元年法律第	第70号)附則第1条た	だし書きに規定する改
						・ 近行の日である2022年	
					行日」とい	<u>いう)から効力を生ず</u>	るものとする。
				2.	前項の規定	<u>Eにかかわらず、施行</u>	日から6か月以内の日
					を株主総会	会の日とする株主総会	会については、定款第
							ンターネット開示とみ
					<u>なし提供)</u>	は、なお効力を有す	<u>る。</u>
				3.	1 111 117 117		月を経過した日又は前
							経過した日のいずれか
					遅い日後に	これを削除する。	

第2号議案

取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役(監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。) 7名 全員は任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案については、監査等委員会から全ての取締役候補者について適任である旨の意見を得ております。 取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏	名	現在の当社における地位・担当	取締役会 出席状況	属性
1	井上	善雄	代表取締役社長CEO	14/14回 (100%)	再任
2	やま ぐち 	正明	取締役専務執行役員CFO経 営戦略本部長	14/14回 (100%)	再任
3	井上	雄介	取締役専務執行役員CTO iCasカンパニー長兼開発本 部長	14/14回 (100%)	再任
4	***\pmath*	隆 —	取締役常務執行役員パウダ ーテクノロジーカンパニー 長	14/14回 (100%)	再任
5	* る たに 古谷	治芷	取締役常務執行役員CSO兼 CPO業務本部長兼品質保証 統括室管掌兼技術本部管掌 兼TTOF管掌	14/14回 (100%)	再任
6	遠藤	1 h	社外取締役	14/14回 (100%)	再任 社外 独立
7	辰 己	**************************************	社外取締役	11/11回(100%) (2021年6月25日就任以降)	再任 社外

再任 再任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 独立役員候補者



再任

牛年月日

1964年11月8日生

所有する当社の株式数

普通株式 317,578株

取締役会への出席状況

14/14回

(出席率100%)

略歴、当社における地位及び担当

1987年 4 月 株式会社日本興業銀行(現株式会社みずほ銀行)入行

1998年 3 月 当社入社 1999年 6 月 当社取締役 2000年 3 月 当社常務取締役

2002年6月 当社代表取締役社長(現任)

2003年 1 月 当社CEO (現任)

2007年6月 日本山村硝子株式会社社外取締役(現任)

 2012年6月
 戸田工業株式会社社外取締役

 2014年5月
 昌栄印刷株式会社取締役相談役

 2016年6月
 日成ビルド工業株式会社社外取締役

 2017年4月
 学校法人城北学園理事長(現任)

 2018年5月
 昌栄印刷株式会社取締役会長(現任)

2018年10月 株式会社スペースバリューホールディングス社外取締役

重要な兼職の状況

昌栄印刷株式会社取締役会長 日本山村硝子株式会社社外取締役 学校法人城北学園理事長

取締役候補者とした理由

2002年に代表取締役社長に就任して以来、創業100年以上の伝統と理念を継承・確立するとともに、取り巻く事業・経営環境変化に応じて、事業構造の変革、他社との提携構築、新規事業の育成、経営管理への情報技術活用、国際化、財務基盤の改善を推進した実績を有しております。精力的に当社グループの現状を把握し各事業を束ねて変革を実現する強いリーダーシップと、経営に関する高い見識とを兼ね備えております。第164期は、2026年3月期を最終年度とする第8次中期経営計画を、経営全般を統括する最高責任者として遂行する重大な職責を担うことが期待できるものと考えております。



再任

生年月日

1963年3月15日生

所有する当社の株式数

普通株式 2,200株

取締役会への出席状況

14/14回

(出席率100%)

略歴、当社における地位及び担当

1986年 4 月 新日本製鐵株式会社(現日本製鉄株式会社)入社

2003年 1 月 アサヒプリテック株式会社入社

2006年 7 月 当社入社

2009年 4 月 当社執行役員経営戦略本部長

2014年 4 月 当社常務執行役員CFO

2014年 5 月 当社TTOF・TFC管掌

2014年 6 月 当社取締役 (現任)

2014年6月 当社コンプライアンス委員会委員長

2014年8月 日彩控股有限公司董事

2017年 5 月 昌栄印刷株式会社取締役

2018年 1 月 昌栄印刷株式会社代表取締役社長

2020年10月 当社常務執行役員CFO経営戦略本部長

2021年 4 月 当社専務執行役員CFO経営戦略本部長(現任)

2021年 4 月 昌栄印刷株式会社取締役(現任)

重要な兼職の状況

昌栄印刷株式会社取締役

取締役候補者とした理由

米国におけるMBAの学位を有するなど財務・会計に関する高度な知識を有し、第159期までは当社CFO(最高財務責任者)経営戦略本部長として当社の経営戦略を実現してまいりました。その後、昌栄印刷株式会社の代表取締役社長を経て、第162期に再び当社CFO経営戦略本部長に就任し、優先株式の発行による長期性資金の確保及び財務の健全性回復に主導的な役割を果たしました。第164期は、2026年3月期を最終年度とする第8次中期経営計画の達成に向け、当社経営基盤の強化と企業価値向上を実現する役割が期待できるものと考えております。



再任

牛年月日

1973年10月22日生

所有する当社の株式数

普通株式 103,500株

取締役会への出席状況

14/14回

(出席率100%)

略歴、当社における地位及び担当

1997年 4 月 三菱商事株式会社入社

当社入社 2006年4月

2009年4月 巴川香港有限公司Director

2009年 4 月 TOMOEGAWA (U.S.A.) INC.Director

2011年5月 昌栄印刷株式会社代表取締役社長

2011年5月 昌栄印刷香港有限公司董事 2011年5月 日本カード株式会社取締役

2011年5月 大福カード株式会社代表取締役社長

2014年5月 当社執行役員営業推進本部長

2014年5月 昌栄印刷株式会社代表取締役会長

2014年9月 株式会社TFC取締役

当社上席執行役員事業開発本部長 2016年4月

2017年 4 月 当社常務執行役員CTO(CTOにつき現任)

2017年6月 当社取締役 (現仟)

昌栄印刷株式会社取締役 (現任) 2018年5月

当社iCasカンパニー長兼開発本部長(現任) 2020年 4 月

三和紙工株式会社取締役会長 (現任) 2021年5月

日本理化製紙株式会社取締役会長 (現任) 2021年5月

2022年4月 当計專務執行役員 (現任)

重要な兼職の状況

三和紙工株式会社取締役会長

日本理化製紙株式会社取締役会長

昌栄印刷株式会社取締役

取締役候補者とした理由

大手商社における知見を活かし、当社入社以来、当社主力事業であるトナー事業の成長に企 画面から関与。その後、関連会社である昌栄印刷株式会社の代表取締役社長として、強いリ ーダーシップを発揮し同社再生への取組みを強力に進めました。当社復職・執行役員就任以 後は、マーケティング及び新製品・新技術の開発活動を責任者として精力的に推進していま す。引き続き、当社CTO(最高技術責任者)iCasカンパニー長兼開発本部長として、 新製品の量産立上げ及び事業構造改革の更なる推進を強力に牽引することが期待できるもの と考えております。





再任

生年月日

1958年12月14日生 **所有する当社の株式数** 普通株式 2,100株 **取締役会への出席状況** 14/14回

(出席率100%)

略歴、当社における地位及び担当

- 1987年 2 月 デュポンジャパンリミテッド(現デュポン株式会社)入社 1988年 3 月 E.I. du Pont de Nemours and Company The Experimental Station Polymer Products Department
- 1994年 4 月 デュポンジャパンリミテッド (現デュポン株式会社) 合成樹脂事業部研究 開発部宇都宮技術室室長
- 1998年 1 月 同社エンジニアリングポリマー事業部研究開発部部長
- 2001年 7 月 同社エンジニアリングポリマー事業部営業部電気電子関連部部長
- 2006年 4 月 同社エンジニアリングポリマー事業部アジア太平洋地域リージョナルディ ベロップメントマネージャー
- 2007年11月 デュポン株式会社社長室室長兼経営企画部部長
- 2009年11月 同社執行役員技術・研究開発/経営企画担当
- 2014年9月 同社常務執行役員技術開発本部本部長、安全衛生環境部、プロダクトスチュワードシップ&レギュラトリー、インダストリアルバイオサイエンス事業
- 部管掌 2016年 6 月 当社顧問
- 2016年 9 月 学校法人芝浦工業大学教授
- 2017年 6 月 当社社外取締役
- 2019年6月 当社取締役画像材料事業部管掌兼事業部開発管掌
- 2020年4月 当社取締役常務執行役員パウダーテクノロジーカンパニー長(現任)
- 2021年 4 月 国立大学法人広島大学特任教授(現任)

重要な兼職の状況

国立大学法人広島大学特任教授

取締役候補者とした理由

グローバルな大手化学会社において研究開発、営業、事業企画等の重職を歴任後、大学教授などに就任し、第160期までは社外取締役として、当社の経営体制の更なる強化と透明性の高い経営実現に寄与、第161期以降は執行側の立場で、新たなビジネスモデルの構築及び北米トナー事業等の構造改革を主導しました。引き続きパウダーテクノロジーカンパニー長として、トナー事業等の構造改革及び粉体加工技術を基盤とした新規事業の立ち上げを牽引することが期待できるものと考えております。



治正

再任

生年月日

1959年9月8日生

所有する当社の株式数

普通株式 6,000株

取締役会への出席状況

14/14回

(出席率100%)

略歴、当社における地位及び担当

1984年 4 月 松下電工株式会社(現パナソニック株式会社)入社

2001年 4 月 同社経営企画室部長 2003年 4 月 同社R&D企画室長

2006年4月 松下ホームエレベータ株式会社社長

2007年10月 北関東松下電工株式会社社長

2009年4月 パナソニック電工電路株式会社社長 2010年4月 パナソニック電工株式会社執行役員

2012年 1 月 アンカーエレクトリカルズ株式会社会長(兼) 社長

2013年 4 月 パナソニック株式会社R&D本部戦略担当理事、新事業開発センター所長

2015年 4 月 同社エコソリューションズ社R&D企画室長

2017年 3 月 当社入社

2018年4月 当社執行役員CSO兼CFO経営戦略本部長兼TTOF・TFC管掌

2019年 4 月 当社上席執行役員

2020年4月 当社常務執行役員TTOF管掌(現任) 2020年6月 当社取締役生産本部管掌兼技術本部管掌

2020年10月 当社取締役CSO業務本部長兼技術本部管掌(現任)

2021年 4 月 当社CPO兼品質保証統括室管掌(現任)

重要な兼職の状況

該当事項はありません。

取締役候補者とした理由

グローバルな大手電気機器メーカーにおいて研究開発、経営企画、技術企画等の重職や国内外のグループ企業の社長を歴任後、第161期までは当社CSO(最高戦略責任者)兼CFO(最高財務責任者)経営戦略本部長として当社の経営戦略を実現してまいりました。引き続き当社CSO兼CPO(最高生産責任者)業務本部長として経営基盤の強化及び運営レベルの向上を図り当社企業価値向上への貢献が期待できるものと考えております。



遠藤



再任

社外

独立

生年月日

1960年4月17日生

所有する当社の株式数

一株

取締役会への出席状況

14/14回

(出席率100%)

略歴、当社における地位及び担当

- 2005年 4 月 同社エレクトロニクス事業本部事業戦略本部事業戦略部部長
- 2010年4月 同社本社製造・技術・研究本部技術経営センター技術戦略部部長兼事業推進センターセンター長
- 2011年 4 月 同社本社事業開発・研究本部事業開発センターセンター長
- 2016年 4 月 株式会社オルタステクノロジー代表取締役社長
- 2019年 4 月 凸版印刷株式会社執行役員エレクトロニクス事業本部オルタス事業部長
- 2019年 7月 同社執行役員エレクトロニクス事業本部オルタス事業部長兼技術戦略室長
- 2019年10月 同社執行役員技術戦略室長
- 2020年 4 月 同社執行役員技術戦略室長兼事業開発本部長
- 2020年6月 当社社外取締役(現任)
- 2021年 4 月 凸版印刷株式会社常務執行役員技術戦略室長兼事業開発本部長

重要な兼職の状況

凸版印刷株式会社常務執行役員技術戦略室長兼事業開発本部長兼知的財産本部担当

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

遠藤氏は、当社との関係で一般株主と利益相反の生じるような利害関係はなく、エレクトロニクス事業も手掛ける大手印刷会社において事業戦略や事業開発等の重職を歴任し、これらの豊富な実務経験と高い識見を活かして、当社の経営体制の更なる強化と特に事業戦略や事業開発等について取締役の職務執行に対する監督及び有益な助言等いただくことを期待できるものと考えております。

候補者番号 /





再任

社 外

生年月日

1968年11月15日生

所有する当社の株式数

一株

取締役会への出席状況

11/11回

(出席率100%)

(2021年6月25日就任以降)

略歴、当社における地位及び担当

1991年 4 月 株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行)入行

2016年 4 月 株式会社三井住友銀行法人財務開発部 部長

2017年 4 月 同社戦略金融推進部 部長 2019年11月 同社投資営業部 部長

2020年2月 株式会社SMBCキャピタル・パートナーズ代表取締役社長(現任)

2021年 3 月 当社顧問

2021年4月 株式会社三井住友銀行スペシャライズドファイナンス部 部長 (現任)

2021年 4 月 株式会社ランド開発社外取締役(現任)

2021年 4 月 株式会社クア・アンド・ホテル社外取締役(現任)

2021年6月 当社社外取締役(現任)

重要な兼職の状況

株式会社SMBCキャピタル・パートナーズ代表取締役社長 株式会社三井住友銀行スペシャライズドファイナンス部 部長

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

辰己氏は、大手金融機関及び投資ファンド運営会社での業務経験から、金融や企業経営について豊富な経験と高い見識を有しており、当社の経営体制の更なる強化と特に財務面について専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督及び有益な助言等いただくことを期待できるものと考えております。

- (注) 1. 取締役候補者と当社との特別の利害関係
 - (1) 取締役候補者辰己聖氏は、株式会社SMBCキャピタル・パートナーズ代表取締役社長を兼務しており、同社を無限責任組合員とするSMBCCP投資事業有限責任組合 1号は、当社のA種優先株主であります。
 - (2) 他の取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 - 2. 取締役候補者遠藤仁及び辰己聖の両氏は、社外取締役候補者であります。
 - 3. 取締役候補者遠藤仁氏は当社の主要株主である凸版印刷株式会社の業務執行者であります。当社は凸版印刷株式会社と製品の販売等の取引を行っておりますが、取引額は、当社連結売上高の1%未満に相当し(第163期実績)、当社の定める独立性の判断に関する基準に照らし、一般株主と利益相反が生ずるおそれがないものと判断しております。
 - 4. 取締役候補者遠藤仁氏は、当社の社外取締役に就任して本総会終結の時までで2年であります。
 - 5. 取締役候補者辰己聖氏は、当社の社外取締役に就任して本総会終結の時までで1年であります。
 - 6. 当社は、取締役候補者遠藤仁氏を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。同氏の選任が承認された場合、引き続き独立役員とする予定であります。
 - 7. 当社と取締役候補者遠藤仁及び辰己聖の両氏とは、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする内容の会社法第427条第 1項の責任限定契約を締結しております。両氏の選任が承認された場合、当社は両氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。
 - 8. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が、その職務の執行に 関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって負担することとなる損害を当該保険契約により填補することとし ております。全ての取締役候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることになります。また、次回更新時には同内容での更新を予定し ております。

第3号議案

監査等委員である取締役3名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査等委員である取締役3名全員は任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。なお、本議案の提出につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名	現在の当社における地位・担当	属性
1	小森 哲郎	社外取締役(監査等委員)	再任 社外 独立
2	鮫島 正洋	社外取締役(監査等委員)	再任 社外 独立
3	鈴木健一郎	社外取締役(監査等委員)	再任 社外 独立

再任 再任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 独立役員候補者

哲郎

再任

社 外

独立

牛年月日

1958年12月1日生

所有する当社の株式数

一株

取締役会への出席状況

14/14回

(出席率100%)

監査等委員会への出席状況

19/19回

(出席率100%)

略歴、当社における地位及び担当

1984年 4 月 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 1993年12月 同社プリンシパル (パートナー)

株式会社アスキー代表取締役社長 2002年6月

2003年11月 株式会社メディアリーヴス代表取締役会長

2004年6月 ユニゾン・キャピタル株式会社マネジメント・アドバイザー

2004年6月

当社監査役 当社社外取締役 2005年6月

2006年2月 カネボウ株式会社取締役兼代表執行役社長CEO

2006年5月 カネボウ・トリニティ・ホールディングス株式会社(現クラシエホールデ

ィングス株式会社)代表取締役CEO兼社長執行役員

カネボウホームプロダクツ株式会社(現クラシエホームプロダクツ株式会 2006年5月

社) 代表取締役

2006年5月 カネボウ製薬株式会社(現クラシエ製薬株式会社)代表取締役

カネボウフーズ株式会社(現クラシエフーズ株式会社)代表取締役 2006年5月 2009年8月 ユニゾン・キャピタル株式会社マネジメント・アドバイザー

株式会社ニッセンホールディングス社外取締役 2015年3月

株式会社建デポ代表取締役社長 2015年10月

当社社外取締役(監査等委員) 2016年6月

2021年7月 株式会社ファイントゥデイ資生堂代表取締役社長(現任)

2021年7月 株式会社Asian Personal Care Holding代表取締役社長(現任)

重要な兼職の状況

株式会社ファイントゥデイ資生堂代表取締役社長

株式会社Asian Personal Care Holding代表取締役社長

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

小森氏は、当社との関係で一般株主と利益相反の生じるような利害関係はなく、独立した立 場で当社の経営陣に気づきを与える貴重な助言・提言を数多くいただいております。経営コ ンサルタントや他社の業務執行取締役としての経験と企業経営に関する卓越した識見・能力 を活かして、経営体制の更なる強化とより透明性の高い経営実現への寄与を期待できるもの と考えております。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬諮問委員会の委員として、 同委員会での審議を通じて当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中 立的立場で関与いただく予定です。

鮫島

まさば

再任

社外

独立

生年月日

1963年1月8日生

所有する当社の株式数

普通株式 3,100株

取締役会への出席状況

14/14回

(出席率100%)

監査等委員会への出席状況

19/19回

(出席率100%)

略歴、当社における地位及び担当

1985年 4 月 藤倉電線株式会社(現株式会社フジクラ)入社

1992年3月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社

1992年 3 月 弁理士登録

1999年 4 月 弁護士登録 2000年 3 月 松尾綜合法律事務所(現弁護士法人松尾綜合法律事務所)入所

2004年 7 月 内田・鮫島法律事務所(現弁護士法人内田・鮫島法律事務所)代表パート

ナー(現任)

2005年 6 月 当社社外監査役 2016年 6 月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)

重要な兼職の状況

弁護士法人内田・鮫島法律事務所代表パートナー

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

鮫島氏は、当社との関係で一般株主と利益相反の生じるような利害関係はなく、弁理士、弁護士であるとともに、企業の知財部門での豊富な経験を活かし、社外取締役の立場で外部的視点に立って経営に関与していただいております。今後とも、引き続き理論及び実務経験の両方から知財戦略及び取締役会の意思決定の適正性について、責重な助言をいただけるものと考えております。なお、同氏は弁護士法人の代表者として会社に準じる組織の運営に関与しており、上記の理由も踏まえて、社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬諮問委員会の委員として、同委員会での審議を通じて当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

鈴木 健一郎

再任

社 外

独立

牛年月日

1975年7月13日生

所有する当社の株式数

一株

取締役会への出席状況

14/14回

(出席率100%)

監査等委員会への出席状況

18/19回

(出席率94%)

略歴、当社における地位及び担当

2000年4月 日本郵船株式会社入社

2000年7月 鈴与商事株式会社取締役 (現任)

2000年11月 鈴与株式会社取締役 2013年4月

鈴与株式会社専務取締役 2013年 4 月 エスエスケイフーズ株式会社代表取締役社長

2015年 4 月 エスエスケイフーズ株式会社代表取締役会長 (現任)

2015年6月 当社社外監査役

2015年11月 鈴与株式会社代表取締役社長(現任)

2015年11月 鈴与ホールディングス株式会社代表取締役社長

2016年6月 当社社外取締役(監査等委員) (現任) 株式会社エスパルス代表取締役会長(現任) 2018年1月

2018年11月 株式会社鈴与総合研究所代表取締役社長(現任)

清水食品株式会社代表取締役会長(現任) 2019年12月

2020年11月 鈴与ホールディングス株式会社代表取締役会長(現任)

鈴与グループファイナンス株式会社代表取締役会長 (現任) 2021年2月

鈴与マネジメントサービス株式会社代表取締役会長(現任) 2022年3月

重要な兼職の状況

鈴与商事株式会社取締役

エスエスケイフーズ株式会社代表取締役会長

鈴与株式会社代表取締役社長

株式会社エスパルス代表取締役会長

株式会社鈴与総合研究所代表取締役社長

清水食品株式会社代表取締役会長

鈴与ホールディングス株式会社代表取締役会長

鈴与グループファイナンス株式会社代表取締役会長

鈴与マネジメントサービス株式会社代表取締役会長

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

鈴木氏は、当社との関係で一般株主と利益相反の生じるような利害関係はなく、大手物流企 業グループの多数の業務執行取締役や社外取締役を歴任して得られた経営経験を活かし、社 外取締役の立場で多角的視点での助言・提言をいただいております。今後とも、引き続き有 用な助言・提言を期待できるとともに、経営体制の更なる強化とより透明性の高い経営実現 への寄与を期待できるものと考えております。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬 諮問委員会の委員として、同委員会での審議を通じて当社の役員候補者の選定や役員報酬等 の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

(注) 1. 取締役候補者と当社との特別の利害関係

- (1) 取締役候補者鮫島正洋氏は、弁護士法人内田・鮫島法律事務所の代表パートナーを兼務しており、当社は同所への法律事務委任取引を 行っております。
- (2) 取締役候補者鈴木健一郎氏は、鈴与株式会社の代表取締役社長を兼務しており、当社は同社への物流委託取引を行っております。
- (3) 取締役候補者小森哲郎氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
- 2. 取締役候補者小森哲郎、鮫島正洋及び鈴木健一郎の3氏は、社外取締役候補者であります。
- 3. 取締役候補者鮫島正洋氏は当社取引先である弁護士法人内田・鮫島法律事務所の代表パートナーでありますが、当社と同所との取引額は合計しても当社連結売上高の1%未満に相当し(第163期実績)、当社の定める独立性の判断に関する基準に照らし、一般株主と利益相反が生ずるおそれがないものと判断しております。
- 4. 取締役候補者鈴木健一郎氏は当社取引先である鈴与株式会社、鈴与商事株式会社、中日本バンリース株式会社、株式会社エスパルス、清水 埠頭株式会社、鈴与建設株式会社の業務執行者でありますが、当社とこれらの会社との取引額は合計しても当社連結売上高の1%未満に相当し (第163期実績)、当社の定める独立性の判断に関する基準に照らし、一般株主と利益相反が生ずるおそれがないものと判断しております。
- 5. 取締役候補者小森哲郎氏は、当社の社外取締役に就任して本総会終結の時までで17年であります。また、同氏は、当社の社外取締役就任前に当社の監査役であったことがあります。
- 6. 取締役候補者鮫島正洋及び鈴木健一郎の両氏は、当社の社外取締役に就任して本総会終結の時までで6年であります。また、両氏は、当社の社外取締役就任前に当社の監査役であったことがあります。
- 7. 当社は、取締役候補者小森哲郎、鮫島正洋及び鈴木健一郎の3氏を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。3氏の選任 が承認された場合、引き続き独立役員とする予定であります。
- 8. 当社と取締役候補者小森哲郎、鮫島正洋及び鈴木健一郎の3氏とは、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする内容の会社法第427条第1項の責任限定契約を締結しております。3氏の選任が承認された場合、当社は3氏それぞれとの間の上記責任限定契約を継続する予定であります。
- 9. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって負担することとなる損害を当該保険契約により填補することとしております。全ての取締役候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることになります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

以上

(ご参考) 取締役のスキル・マトリックス (本定時株主総会において各取締役候補者が選任された場合) 当社は、企業戦略の立案・実行、適切な経営管理に加え、当社理念・目指す事業の方向性に鑑み、以下に記載した 知識・経験・能力を特に重要と考えております。

				当社が特に期待する分野 (最大3分野)						
	79 to 1/41 (= 1) (1 d	独	#K 62 +03111	1	2	3	4	(5)	6	
氏名	現在の当社における ・ 地位・担当	立 性	指名・報酬諮問委員会	経営	財務・会計	法務・リス ク・コンプラ イアンス	グローバル (国際性)	営業・マーケテ ィング	研究・開発	
井上善雄	代表取締役社長CEO			0			0	0		
山口正明	取締役専務執行役員CFO経 営戦略本部長			0	0	0				
井上雄介	取締役専務執行役員CTO iCasカンパニー長兼開発本部長			0				0	0	
林隆一	取締役常務執行役員パウダーテ クノロジーカンパニー長			0			0		0	
古谷治正	取締役常務執行役員CSO兼CPO 業務本部長兼品質保証統括室管 掌兼技術本部管掌兼TTOF管掌			0		0	0			
遠藤仁	社外取締役	0		0				0	0	
辰己聖	社外取締役			0	0			0		
小森哲郎	社外取締役 (監査等委員)	0	0	0			0	0		
鮫島正洋	社外取締役 (監査等委員)	0	0	0		0			0	
鈴木健一郎	社外取締役 (監査等委員)	0	0	0			0	0		

| 事業報告 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

I 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度は、半導体・電子材料関連事業やトナー事業において新型コロナウイルス感染症の影響による前年度の低迷から大きく売上高が回復した他、年度前半においてはスマートフォン向け光学フィルムの新規受注案件が加わったことなどから、売上高は32,785百万円と前年に比べ2,016百万円の増収(対前年比6.6%増)となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」 (企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。) 等を適用したことによる影響は1,911百万円であり、従来の基準による売上高は34,696百万円と前年と比べ3,928百万円の増収(対前年比12.8%増)となりました。

利益面では、前年度までに実施した構造改革が奏功し固定費その他コストの削減が進んだところに、大幅な増収となり、第2四半期以降は対ドルでの円安も追い風となったことに加え、新製品関連の試作・試験入金も当初予想を大きく上回りました。原燃料価格の高騰や、前年度より継続した一過性のコスト抑制策終了に伴う労務費の増加等があったものの、原燃料価格上昇分の販売価格への転嫁を進め、急激な需要変動に伴う生産対応を多能工化及び柔軟な人材配置で対応したことでコストアップを最小限に留めることが出来たことなどから、営業利益は1,982百万円(前年は15百万円の損失)となりました。

なお、収益認識会計基準等を適用したことにより、営業利益は4百万円減少しております。

経常利益は、ディスプレイ向けフィルム加工事業を手掛ける持分法適用関連会社の好調が加わり、2,310百万円と、前年に比べ2,164百万円の増益となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、関係会社株式売却益や洋紙事業の資産等の譲渡に伴う特別利益の計上の影響もあり、当連結会計年度中に予定していた米国トナー工場跡地の遊休資産売却が2022年4月にずれ込んだ影響はあったものの1,650百万円(前年は1,152百万円の損失)となりました。

企業集団の事業区分別売上状況は次のとおりであります。

トナー事業

売上高 12,303_{百万円} (前連結会計年度比20.1%増)

(トナー事業)

トナー事業においては、前連結会計年度後半の販売数量の回復基調が年度を通じて継続し受注が堅調に推移したほか、年度後半における為替相場の円安傾向も追い風となりました。

利益面では、原燃料価格上昇分の一部を販売価格に転嫁したことや、2020年9月のトナー米国工場閉鎖に伴う固定費削減効果が通期で貢献しました。

この結果、売上高は12,303百万円(対前年比20.1%増)となり、セグメント(営業)利益は1.198百万円(前年は291百万円の損失)となりました。

電子材料事業

売上高 6,121_{百万円} (前連結会計年度比8.9%増)

(電子材料事業)

電子材料事業においては、半導体、電子材料関連市況が年度を通じて好調に推移しました。 利益面では、新型コロナウイルス感染症の影響による前連結会計年度の低迷から大きく売上高が回復した他、年度前半にはスマートフォン向け光学フィルム案件が寄与、また、年度を通じた新製品の試作・試験入金も当初予想を大きく上回り、前年に比べ大幅な増益となりました。

この結果、売上高は6,121百万円(対前年比8.9%増)となり、セグメント(営業)利益は970百万円(対前年比67.7%増)となりました。

機能紙事業

売上高 10,195_{百万円} (前連結会計年度比0.1%減)

(機能紙事業)

機能紙事業においては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた前連結会計年度と比較してコロナ禍からの市況回復が見られたものの、洋紙事業や磁気乗車券販売などの既存事業の縮小が進んだほか、洋紙事業製品のうち「トモエリバー」関連製品の製造及び販売を移管したことにより前年並みの売上高に留まりました。

利益面では、2019年12月に実施した抄紙製造設備の一部停機(7号抄紙機)を含む構造改革の効果等により、前年に比べ赤字幅を圧縮しております。

この結果、売上高は10,195百万円(対前年比0.1%減)となり、セグメント(営業)損失は162百万円(前年は370百万円の損失)となりました。

セキュリティ メディア事業

売上高 3,928_{百万円} (前連結会計年度比12.2%減) (セキュリティメディア事業)

セキュリティメディア事業においては、主要製品であるカード関連、通帳類等の需要の停滞が 継続したものの、証書類の特需による販売増加が利益に貢献しました。

また、当連結会計年度の期首より日本カード株式会社が連結対象から外れたこともあり、売上高は前年に比べ547百万円減少し、営業利益は60百万円減少しました。

この結果、売上高は3,928百万円(対前年比12.2%減)となり、セグメント(営業)利益は257百万円(対前年比19.1%減)となりました。

新規開発事業

売上高 97_{百万円} (前連結会計年度比0.9%増)

(新規開発事業)

主にiCas関連製品の開発と販売を進める中で、新製品上市が始まり、売上高は97百万円(対前年比0.9%増)となり、セグメント(営業)損失は438百万円(前年は350百万円の損失)となりました。

事業区別	売」	L高	セグメント利益
トナー事業	12,303百万円	37.5%	1,198百万円
電子材料事業	6,121	18.7	970
機能紙事業	10,195	31.1	△162
セキュリティメディア事業	3,928	12.0	257
新規開発事業	97	0.3	△438
その他の事業	139	0.4	113
計	32,785	100.0	1,939
消去又は全社	_	_	43
連結	32,785	100.0	1,982

2. 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は1.135百万円となりました。

- ①当連結会計年度に完成した主要設備 該当事項はありません。
- ②当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充 該当事項はありません。
- ③当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失該当事項はありません。

3. 資金調達の状況

当事業年度における主な資金調達として、資金調達の安定化を図る目的で期間5年・総額36億円のシンジケートローンによる調達を行いました。また、当社グループの流動性リスクに備えるため、取引銀行5行による総額50億円のシンジケーション方式のコミットメントラインを設定しています。

4. 事業の譲渡、合併等企業再編行為等の状況

当社及び当社の連結子会社である昌栄印刷株式会社は、2021年5月13日付で、当社及び昌栄印刷株式会社が保有する日本カード株式会社の全株式を譲渡いたしました。

当社は、2022年4月1日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社とし、当社の連結子会社である日本理化製紙株式会社を株式交換完全子会社とする簡易株式交換を行い、同社を当社の完全子会社といたしました。

5. 対処すべき課題

経済の先行きには常に不透明感がある中、当社グループは対処すべき主要課題を次のように捉え、重点的に取り組んでまいります。

(1) 中期経営計画の遂行

当社グループは、新たな成長と企業体質強化の同時実現を目指し、「事業ポートフォリオの転換による新たな成長と企業体質の変革」を主題とした2022年3月期から5ヵ年の第8次中計計画を推進しております。

その初年度となる当連結会計年度は、抄紙機の停機、米国のトナー生産からの撤退をはじめとした構造改革の 着実な進行に半導体・トナー市況の改善や特需案件が加わり、当初計画を大きく上回る結果となりました。今後 も、生産現場の操業改善などの生産性向上施策の更なる進展に加えて、構造改革メニューへの継続的な取り組み を行い、また、半導体市場向けなどの新製品の立ち上げと量産化への移行による売上・利益の積み上げを着実に 進めることで、さらなる企業体質の強化につなげてまいります。

(2) ガバナンス体制の強化

当社グループは、創業精神に「誠実」「社会貢献」「開拓者精神」を掲げ、高い企業倫理のもとにグローバルな企業活動を行っております。引き続き内部統制システムの更なる洗練化に努めるとともに、経営の効率性、透明性及び公正性の確保と更なる充実を図り、もって企業活動を支えている全てのステークホルダーの利益を尊重し、持続的な成長を通じて企業価値を高め社会に貢献する会社を目指してまいります。

(3) 安全な職場環境の整備

当社グループは、従業員により働きやすい職場を提供するため、「安全は利益に優先する」をスローガンに、5 S の徹底、安全対策工事、災害情報共有、危険予知トレーニング、声かけ運動等の安全活動を推進しております。また、新型コロナウイルス感染症対策としては、新型コロナウイルス対策委員会を発足し、当社グループのウイルス対策の指揮を執り、職域接種の実施やテレワーク制度の導入等をはじめとした感染防止策を実施してまいりました。引き続き、状況に応じた感染防止策を継続実施するとともに、労働災害の撲滅、安全な職場環境の整備に取り組んでまいります。

6. 財産及び損益の状況の推移

区分		第160期 (2019年3月期)	第161期 (2020年3月期)	第162期 (2021年3月期)	第163期 (2022年3月期)
売上高	(百万円)	33,439	30,995	30,768	32,785
経常利益 (△ は損失)	(百万円)	674	△146	145	2,310
親会社株主に帰属する 当期純利益 (△ は純損失)	(百万円)	△2,032	510	△1,152	1,650
1株当たり当期純利益 (△は純損失)	(円)	△199.93	50.43	△114.84	152.71
総資産	(百万円)	38,456	44,186	40,658	43,574

- (注) 1. 1株当たり当期純利益または1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づき算出しております。
 - 2. 2018年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合をもって株式併合を行っております。第160期(2019年3月期)の期首に当該株式併合が行われたものと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。
 - 3..過年度決算に関し会計上の誤謬が判明したため、第161期(2020年3月期)において当該誤謬の訂正を行っております。第160期(2019年3月期)については、当該誤謬の訂正を反映した数値を記載しております。

7. 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	事業区分	主要な事業内容
TOMOEGAWA (U.S.A.) INC.	7百万米ドル	100.0%	トナー事業	電子写真用トナーの販売
TOMOEGAWA EUROPE B.V.	180千ユーロ	100.0%	トナー事業	電子写真用トナーの販売
TOMOEGAWA HONG KONG CO., LTD.	17百万香港ドル	73.8%	トナー事業	中国及び周辺地域への販 売
巴川(広州)国際貿易有限公司	2百万人民元	73.8% [73.8%]	トナー事業	電子写真用トナーの販売
巴川影像科技(恵州)有限公司	74百万人民元	73.0% [73.0%]	トナー事業	電子写真用トナーの製造 及び販売
日彩影像科技(九江)有限公司	31百万人民元	73.0% [73.0%]	トナー事業	電子写真用トナーの製造 及び販売
TOMOEGAWA AURA INDIA PVT. LTD.	122百万ルピー	60.0%	機能紙事業	紙の製造及び販売
巴川物流サービス(株)	22百万円	100.0%	その他の事業	運送及び物流管理
新巴川加工㈱	10百万円	100.0%	トナー事業 電子材料事業 機能紙事業	紙及びプラスチックフィ ルムの加工
三和紙工(株)	51百万円	100.0% [4.8%]	機能紙事業	各種梱包資材等の製造及 び販売
日本理化製紙㈱	100百万円	91.8% [18.5%]	機能紙事業	紙の加工及び販売
昌栄印刷㈱	100百万円	40.0% [10.4%]	セキュリティ メディア事業	有価証券・カード・帳票・ 磁気記録関連製品等の製 造・加工・販売及び情報処 理関連事業

- (注) 1. 出資比率の[]内の数値は間接出資比率であり、内数で示したものです。
 - 2. 当社及び当社の連結子会社である昌栄印刷㈱は、2021年5月13日付で、当社及び昌栄印刷㈱が保有する日本カード㈱の全株式を譲渡いたしました。
 - 3. 当社は、2022年4月1日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社とし、当社の連結子会社である日本理化製紙㈱を株式交換完全子会社とする簡易株式交換を行い、同社を当社の完全子会社といたしました。

8. 主要な事業内容

当社グループは、複合機・プリンター用トナー、半導体用接着テープ、フラットパネルディスプレイ(FPD)向け光学フィルム、機能紙、塗工紙、洋紙等の製造、加工及び販売を主な事業とし、その他これらに付帯する事業を行っております。

その主要製品・サービスは、次のとおりであります。

四八		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·					
区分	主要製品	・サービス					
セグメント	45 A W - P L S A TO B						
トナー事業	複合機・プリンター用製品	複合機・プリンター用トナー					
	半導体用接着テープ	リードフレーム固定テープ、チップアッセンブ リーテープ、接着・粘着用各種テープ等					
電子材料事業	FPD向け光学フィルム	ディスプレイ用光学フィルム、粘着フィルム及 びその他機能性フィルム等					
	精密加工電子部品	気密封止パッケージ用リッド、静電チャック、 光通信接続・配線用部材等					
	機能紙製品	無機繊維シート、断熱用シート、摩擦材原紙、スピーカーコーン紙、活性炭シート、建築用シート、他特殊繊維シート、昇華型プリンター用紙、カラープリンター用耐水紙等					
機能紙事業	塗工紙製品	磁気乗車券、感熱記録紙、プリペイドカード等					
	洋紙製品	通帳用紙、電気絶縁紙、滅菌紙、含浸基紙等					
	環境配慮型製品	CMF(セルロースマイクロファイバー混合樹脂)					
セキュリティメディア事業	有価証券・カード・帳票・磁気記録関連製品、	情報処理関連事業等					
新規開発事業	異種素材繊維シート(銅繊維シート、ステンレス繊維シート等)、各種機能性シート、熱・電気・電磁波コントロール材料及び関連製品(iCas)、環境配慮型製品						
	物流サービス	運送、保管等					
その他の事業	分析サービス	熱分析、電気物性評価、電磁波測定、形態観察、化学物構造解析等					
	不動産賃貸						

9. 主要な営業所及び工場

名称	所在地
当社本社	東京都中央区
当社静岡事業所	静岡県静岡市駿河区
当社清水事業所	静岡県静岡市清水区
TOMOEGAWA (U.S.A.) INC.	Schaumburg, Illinois U.S.A.
TOMOEGAWA EUROPE B.V.	Amstelveen, Netherlands
TOMOEGAWA HONG KONG CO.,LTD.	香港九龍市
巴川(広州)国際貿易有限公司	中国広東省広州市
巴川コリア株式会社	韓国冨川市
台湾巴川股份有限公司	台湾高雄市
巴川影像科技(恵州)有限公司	中国広東省恵州市
日彩影像科技(九江)有限公司	中国江西省九江市
TOMOEGAWA AURA INDIA PVT.LTD. 本社	Hyderabad, Telangana, India
TOMOEGAWA AURA INDIA PVT.LTD. 工場	Medak District, Telangana, India
三和紙工㈱ 岡山事業所	岡山県岡山市
三和紙工㈱ 鹿島事業所	茨城県潮来市
日本理化製紙㈱ 草薙工場	静岡県静岡市清水区
昌栄印刷㈱本社	大阪府大阪市生野区
昌栄印刷㈱)大阪工場	大阪府大阪市生野区
昌栄印刷㈱ 川崎工場	神奈川県川崎市宮前区

10. 従業員の状況

(2022年3月31日現在)

事業区分	従業員数 (名)	前期比増減		
トナー事業	458	7名増		
電子材料事業	243	7名減		
機能紙事業	330	17名減		
セキュリティメディア事業	129	23名減		
新規開発事業	37	7名増		
その他の事業	33	1名増		
全社 (共通)	77	6名減		
슴計	1,307	38名減		

11. 主要な借入先

(2022年3月31日現在)

借入先	借入金残高 (百万円)		
㈱三井住友銀行	2,629		
㈱三菱UFJ銀行	1,633		
㈱静岡銀行	977		
㈱日本政策金融公庫	963		

12. その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、当社の洋紙事業の構造改革の一環として、2019年12月に4台ある抄紙製造設備のうち1台を停機いたしました。停機した抄紙製造設備で主に抄造していたトモエリバー商標を付した超軽量印刷用紙については、他の製造設備に製造移管を終えて当該製品の製造及び販売を継続しておりましたが、構造改革を更に進める中で、超軽量印刷用紙の製造及び販売を中止するとともに、2021年11月28日付でこれらに係る資産等の一部を三善製紙株式会社に譲渡いたしました。

Ⅲ 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 普通株式 20,000,000株

A種優先株式 2,000,000株

2. 発行済株式の総数 普通株式 10,220,174株 (自己株式169,232株を除く)

A種優先株式 2,000,000株

3. 株主数 普通株式 2,441名

A種優先株式 1名

4. 大株主

株主名		持株比率(%)			
林主石	普通株式	A種優先株式	合計	村休儿学(%)	
SMBCCP投資事業有限責任組合1号	_	2,000	2,000	16.3	
凸版印刷(株)	1,139	_	1,139	9.3	
栄紙業㈱	667	_	667	5.4	
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	660	_	660	5.4	
鈴与(株)	498	_	498	4.0	
三井化学㈱	487	_	487	3.9	
三弘㈱	430	_	430	3.5	
東紙業㈱	430	_	430	3.5	
巴川製紙取引先持株会	415	_	415	3.4	
㈱三井住友銀行	395	_	395	3.2	

⁽注) 1. 持株比率は、自己株式 (169,232株) を控除して計算しております。

^{2.} A種優先株式は優先株式であり、議決権がなく、かつ、普通株式を対価とする取得条項及び取得請求権は付されておりません。

5. その他株式に関する重要な事項

当社は、2021年12月17日開催の取締役会において、株式会社東京証券取引所の新市場区分における当社株式の上場市場について、「スタンダード市場」を選択申請することを決議し、2022年4月4日をもって東京証券取引所市場第一部から新市場区分「スタンダード市場」へ移行いたしました。

Ⅲ 会社の新株予約権等に関する事項

- 1. 当事業年度末日における新株予約権の状況 該当事項はありません。
- 2. 当事業年度中に交付した新株予約権の状況 該当事項はありません。

Ⅳ 会社役員に関する事項

1. 取締役の氏名等

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
<u> </u>	1,0	
取締役社長 (代表取締役)	 井 上 善雄 	CEO 昌栄印刷株式会社取締役会長 日本山村硝子株式会社社外取締役 学校法人城北学園理事長
取締役	山口正明	専務執行役員CFO経営戦略本部長 昌栄印刷株式会社取締役
取締役	井上雄介	常務執行役員CTOiCasカンパニー長兼開発本部長 三和紙工株式会社取締役会長 日本理化製紙株式会社取締役会長 昌栄印刷株式会社取締役
取締役	林 隆 一	常務執行役員パウダーテクノロジーカンパニー長 国立大学法人広島大学特任教授
取締役	古谷治正	常務執行役員CSO兼CPO業務本部長兼品質保証統括室管掌兼技術本部管掌 兼TTOF管掌
取締役	遠藤仁	凸版印刷株式会社常務執行役員技術戦略室長兼事業開発本部長
取締役	辰 己 聖	株式会社SMBCキャピタル・パートナーズ代表取締役社長 株式会社三井住友銀行スペシャライズドファイナンス部 部長
取締役 (監査等委員)	小森哲郎	株式会社ファイントゥデイ資生堂代表取締役社長 株式会社Asian Personal Care Holding代表取締役社長
取締役 (監査等委員)	鮫 島 正 洋	弁護士法人内田・鮫島法律事務所代表パートナー 弁護士・弁理士
取締役 (監査等委員)	鈴 木 健一郎	

- (注) 1. 取締役遠藤仁氏及び辰己聖氏並びに取締役(監査等委員)小森哲郎氏、鮫島正洋氏及び鈴木健一郎氏は、社外取締役であり、取締役辰己聖氏を除く4氏を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
 - 2. 当社は、監査等委員会の職務を補助するものとして、監査等委員会室を設置し、監査等委員会が同室に対する指揮命令権を行使して監査

を実施する他、重要会議へと同室を出席させ情報収集に当たらせる等の体制をとっており、監査等委員会の監査の実効性を確保している ことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。

- 3. 取締役遠藤仁氏は、2022年4月1日付で、凸版印刷株式会社常務執行役員技術戦略室長兼事業開発本部長から常務執行役員技術戦略室長 兼事業開発本部長兼知的財産本部担当に就任いたしました。
- 4. 取締役(監査等委員)小森哲郎氏は、
 - (1) 2021年7月1日付で、株式会社ファイントゥディ資生堂代表取締役社長に就任いたしました。
 - (2) 2021年7月1日付で、Asian Personal Care Holding代表取締役社長に就任いたしました。
- 5. 取締役(監査等委員)鈴木健一郎氏は、2022年3月1日付で、鈴与マネジメントサービス株式会社代表取締役会長に就任いたしました。
- 6. 2022年4月1日付で、取締役井上雄介氏は、担当が専務執行役員CTOiCasカンパニー長兼開発本部長に変更となりました。

<ご参考>前記以外の当社執行役員は次のとおりであります。

地位	氏名	担当		
執行役員	川島浩志	業務本部副本部長		
執行役員	中 本 亘	iCasカンパニー機能紙事業部長		
執行役員	黒 越 努	iCasカンパニー電子材料事業部長		
執行役員	森 本 純	パウダーテクノロジーカンパニー画像材料事業部長		

- (注) 2022年4月1日付で、
 - (1) 執行役員川島浩志氏が新たに上席執行役員に就任し、担当が業務本部長代理に変更となりました。
 - (2) 執行役員中本亘氏は、担当がiCasカンパニー副カンパニー長兼企画室長に変更となりました。
 - (3) 増倉大介氏(業務本部人事グループマネージャー)が新たに執行役員に就任いたしました。

2. 当事業年度に係る取締役の報酬等

(1) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

当社は、2021年3月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬諮問委員会に諮問し、答申を受けております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

1. 基本方針

当社取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法は、監査等委員以外の個々の取締役・監査等委員である個々の取締役それぞれについて、報酬制度規程、退職慰労金規程等として、定めております。

会長並びに代表取締役、執行役員兼務取締役及び常勤取締役(監査等委員を除く)の基本報酬は、役位別に定める固定額の基本年俸と業績により配分する業績連動報酬からなります。その他の取締役(監査等委員を除く)の報酬は、規程に定められた固定額の基本年俸となり、監査等委員である取締役の報酬は、監査等委員の協議により定められた金額にて規程化し、運用しております。

2. 金銭報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

固定額の基本年俸は、役位別にその役割と職責の重さによる基本年俸表が規程に定められており、毎年度、その役割と職責の重さを個人別に評価することによって決定します。

会長並びに代表取締役及び執行役員兼務取締役の退職慰労金は、退任時報酬月額、役位、在任年数によって算出される基準額に、就任時と退任時の株価、キャッシュ・フロー、担当事業の利益の変化を加味して決定しております。その他の取締役の退職慰労金は、退任時報酬月額、役位、在任年数によって算出される基準額に、就任時と退任時の株価とキャッシュ・フローの変化を加味して決定しております。

基本年俸については、毎年の定時株主総会終了後の翌月より、12カ月間、定期同額報酬として支払います。

3. 業績連動報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

業績連動報酬について、当社取締役は、TOMOEGAWAグループ全体の業績責任を負う立場であるとの基本的考え方に基づき、連結経常利益等の連結収益状況を総合的に勘案して決定します。またその配分は、取締役と執行役員兼務取締役に付与された役位別・業績評価別の配分表に基づいて分配します。業績連動報酬がある場合

には、毎年の定時株主総会終了後の翌月に、業績賞与として支払います。

- 4. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針 固定報酬との割合に関係なく、連結経常利益等の連結収益状況を総合的に勘案して業績連動報酬の支給原資総額を決定し、取締役と執行役員兼務取締役に付与された役位別・業績評価別の配分表に基づいて業績連動報酬を支給します。
- 5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議にもとづき代表取締役社長CEOがその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の役割に応じた基本年俸の額及び各取締役の担当事業の個人業績を踏まえた業績連動報酬の額の決定といたします。取締役会は、当該権限が代表取締役社長CEOによって適切に行使されるよう、指名・報酬諮問委員会にその原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任をうけた代表取締役社長CEOは、当該答申の内容に従って決定をしなければならないことといたします。

6. その他取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の方法

2020年3月27日付取締役会決議により、取締役会の諮問機関として指名・報酬諮問委員会を設置し、同委員会が、取締役会から諮問を受けて、会長並びに代表取締役、執行役員兼務取締役及び常勤取締役の報酬について審議し、答申を行い、取締役会で決定する体制といたしました。

(2) 当事業年度に係る報酬等の総額等

			報酬等の種類別の総額				
区分 人数	人数	報酬等の総額	基本報酬	業績連動報 酬等	非金銭報酬 等	退職慰労金	
取締役 (監査等委員を除く)	6名	79百万円	59百万円	6百万円	_	13百万円	※注1.2.3. 4.5.6.
取締役 (監査等委員)	3名	21百万円	18百万円	_	_	2百万円	※注1.2.
計	_	101百万円	77百万円	6百万円	_	16百万円	

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2016年6月24日開催の第157回定時株主総会において、取締役(監査等委員を除く)について年額140百万円以内、取締役(監査等委員)について年額50百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員を除く)の員数は5名、取締役(監査等委員)の員数は3名です。
 - 2. 退職慰労金の額には当事業年度の退職慰労引当金の繰入額を含んでおります。
 - 3. 使用人兼務取締役の使用人給与相当額(賞与を含む)は、取締役報酬とは別枠であり、支給総額は32百万円であります。
 - 4. 業績連動報酬について、当社取締役は、TOMOEGAWAグループ全体の業績責任を負う立場であるとの基本的考え方

に基づき、連結経常利益等の連結収益状況を総合的に勘案して決定します。またその配分は、取締役と執行役員兼務取締役に付与された役位別・業績評価別の配分表に基づいて分配します。業績連動報酬がある場合には、毎年の定時株主総会終了後の翌月に、業績賞与として支払います。なお、連結経常利益の推移は、25頁の「6.財産及び損益の状況の推移」に記載のとおりです。

- 5. 取締役の個人別の報酬額については、取締役会決議にもとづき代表取締役社長CEO井上善雄氏がその具体的内容について委任をうけました。その権限の内容は、各取締役の役割に応じた基本年俸の額及び各取締役の担当事業の個人業績を踏まえた業績連動報酬の額の決定といたしました。これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業や職責の評価を行うには代表取締役社長CEOが最も適しているからであります。取締役会は、当該権限が代表取締役社長CEO井上善雄氏によって適切に行使されるよう、指名・報酬諮問委員会にその原案を諮問し答申を得、上記の委任をうけた代表取締役社長CEO井上善雄氏は、当該答申の内容に従って決定をしなければならないこととしており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。
- 6. 上記には無報酬の取締役1名を含めておりません。

3. 責任限定契約の内容の概要

当社は、当社の社外役員全員との間で、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする内容の会社法第427条第1項の責任限定契約を締結しております。

4. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員他であり、被保険者は保険料を負担しておりません。被保険者が負担することになる、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者の背信行為、犯罪行為、詐欺的な行為又は法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害賠償請求等は填補の対象としないこととしており、また、填補する額について限度額を設けております。

5. 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先と当社との関係

取締役遠藤仁氏は、凸版印刷株式会社の常務執行役員技術戦略室長兼事業開発本部長を兼務しております。 同社は当社の株式1,139,400株(9.3%)を保有する主要株主であり、同社への製品の販売等の取引を行って おります。 取締役辰己聖氏は、株式会社SMBCキャピタル・パートナーズ代表取締役社長を兼務しております。同社を無限責任組合員とするSMBCCP投資事業有限責任組合1号は、当社のA種優先株主であります。

取締役辰己聖氏は、株式会社三井住友銀行スペシャライズドファイナンス部 部長を兼務しております。同社は当社の株式395.915株(3.2%)を保有する株主であり、当社は同社より融資を受けております。

取締役(監査等委員)小森哲郎氏は、株式会社ファイントゥデイ資生堂代表取締役社長及び株式会社Asian Personal Care Holding代表取締役社長を兼務しております。当社と両社の間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

取締役(監査等委員) 鮫島正洋氏は、弁護士法人内田・鮫島法律事務所の代表パートナー弁護士・弁理士を兼務しております。当社と同所との間では、当社の知的財産戦略に係る法的助言及び当社技術に関連する特許出願に関する法律事務委託取引を行っております。

取締役(監査等委員)鈴木健一郎氏は、鈴与株式会社の代表取締役社長を兼務しております。同社は当社の株式498.800株(4.0%)を保有する株主であり、同社への物流委託取引を行っております。

取締役(監査等委員)鈴木健一郎氏は、株式会社エスパルスの代表取締役会長を兼務しております。当社と 同社の間では、当社広告の同社のスタジアム内への掲出及び掲出に係る業務委託取引を行っております。

取締役(監査等委員)鈴木健一郎氏は、鈴与商事株式会社の取締役を兼務しております。当社と同社の間では当社製品の販売取引及び同社製品の仕入取引等を行っております。

取締役(監査等委員)鈴木健一郎氏は、エスエスケイフーズ株式会社の代表取締役会長、鈴与ホールディングス株式会社の代表取締役会長、鈴与グループファイナンス株式会社の代表取締役会長、鈴与マネジメントサービス株式会社の代表取締役会長、株式会社鈴与総合研究所の代表取締役社長及び清水食品株式会社の代表取締役会長を兼務しております。当社と同6社の間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

(2) 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

(3) 当事業年度における主な活動状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

取締役会及び監査等委員会への出席及び発言の状況

取締役遠藤仁氏は、取締役会全14回中全回出席し、エレクトロニクス事業も手掛ける大手印刷会社において事業戦略や事業開発等の重職を歴任した経験を活かし、主に事業戦略や事業開発等に関して意見を述べるなど、取締役会の意思決定の適法性・妥当性を確保するために必要かつ有益な発言を行っております。

取締役辰己聖氏は、2021年6月25日就任以降に開催された取締役会全11回中全回出席し、大手金融機関及び投資ファンド運営会社での金融や企業経営についての豊富な経験を活かし、主に財務面に関して意見を述べるなど、取締役会の意思決定の適法性・妥当性を確保するために必要かつ有益な発言を行っております。

取締役(監査等委員)小森哲郎氏は、取締役会全14回中全回出席し、主に企業価値向上のための経営戦略立案に関して意見を述べるなど、豊富な経験と卓越した識見に基づき、取締役会の意思決定の適法性・妥当性を確保するために必要かつ有益な発言を行っております。監査等委員会においては、全19回中全回出席し、監査等委員会委員長として取締役の業務監査に関して適宜必要な発言を行っております。

取締役(監査等委員)鮫島正洋氏は、取締役会全14回中全回出席し、弁理士、弁護士としての専門的見地から、主に当社の知財戦略に関して意見を述べるなど、取締役会の意思決定の適法性・妥当性を確保するために必要かつ有益な発言を行っております。監査等委員会においては、全19回中全回出席し、主に法的側面から取締役の業務監査に関して適宜必要な発言を行っております。

取締役(監査等委員)鈴木健一郎氏は、取締役会全14回中全回出席し、大手物流企業グループの多数の業務執行取締役や社外取締役を歴任して得られた経営経験を活かし、多角的視点から取締役会の意思決定の適法性・妥当性を確保するために必要かつ有益な発言を行っております。監査等委員会においては、全19回中18回(94%)出席し、取締役の業務監査に関して適宜必要な発言を行っております。

社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

取締役遠藤仁氏は、特に事業戦略や事業開発等について取締役の職務執行に対する監督及び有益な助言等を 行っており、取締役会の意思決定の適法性・妥当性を確保するための適切な役割を果たしております。

取締役辰己聖氏は、特に財務面について取締役の職務執行に対する監督及び有益な助言等を行っており、取締役会の意思決定の適法性・妥当性を確保するための適切な役割を果たしております。

取締役(監査等委員)小森哲郎氏、鮫島正洋氏及び鈴木健一郎氏は、取締役会の諮問機関である指名・報酬諮問委員会の委員を務めており、当事業年度において開催された同委員会全4回中全回に出席しております。 3氏は、同委員会での審議を通じて当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与し、同委員会が取締役会に答申するにあたり重要な役割を果たしております。

(4) 当事業年度に係る報酬等の総額等

		報酬等の	報酬等の種類別の総額			
区分	人数	総額	基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭報 酬等	退職慰労金
社外役員	4名	24百万円	21百万円	_	_	3百万円

- (注) 1. 退職慰労金の額には当事業年度の退職慰労引当金の繰入額を含んでおります。
 - 2. 社外役員が当社の子会社から当事業年度において役員として受けた報酬等はございません。
 - 3. 上記には無報酬の取締役1名を含めておりません。

▼ 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

1	当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	68百万円
2	上記①のうち、当社が支払うべき額	68百万円
3	上記②のうち、公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬等の額	68百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査業務の報酬と金融商品取引法に基づく監査業務の報酬とを区分しておらず、実質的にも区分できないため、③の金額にはこれらの合計額を記載しております。
 - 2. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査実績を分析・評価 し、取締役、経理部門及び会計監査人からの資料や報告を受け、新事業年度の監査計画及び監査時間・配員計画・報酬単価の適切性並び に報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等の額は適切と判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

3. 非監査業務の内容

該当事項はありません。

4. 当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の当社の子会社の計算関係書類監査の状況 当社の一部の連結子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査を受けております。

5. 解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当するとき、あるいは、監督官庁から監査業務停止処分を受ける等、当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合には、監査等委員全員の同意に基づき当該会計監査人を解任いたします。

これに加え、監査等委員会は、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性や総合的な監査能力等を毎年評価、 検証し、監査を遂行するに不十分であると判断した場合には、当該会計監査人の不再任を株主総会の目的とする ことといたします。

Ⅵ 会社の体制及び方針

剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、中期的視点に立って着実に株主価値を向上させることを目標としており、株主に対する適正な利益還元を経営の最重要課題として位置づけ、配当につきましては、安定的な配当を継続実施していくことを基本方針としつつ、連結及び単体業績水準と、内部留保の確保や財務体質の強化等を総合的に勘案して、機動的に決定してまいります。

当社は不本意ながら普通株式を有する株主に対して2期に亘り無配を続けておりましたが、当期におきましては、2022年5月20日開催の取締役会において、普通株式を有する株主に対して、期末配当金として1株あたり15円の配当を、A種優先株式を有する株主に対して、当社定款第12条の2に基づき1株あたり50.14円(前期累積未払優先配当金0.14円を含む)の配当を決議いたしました。

連結貸借対照表

科目	第163期 2022年3月31日現在
資産の部	
流動資産	21,394
現金及び預金	4,825
受取手形	475
電子記録債権	691
売掛金	5,911
製品	6,168
仕掛品	66
原材料及び貯蔵品	2,169
その他	1,106
貸倒引当金	△21
固定資産	22,180
有形固定資産	16,302
建物及び構築物	4,708
機械装置及び運搬具	3,980
土地	5,469
リース資産	728
建設仮勘定	401
植林木	633
その他	379
無形固定資産	436
のれん	48
ソフトウエア	246
その他	141
投資その他の資産	5,441
投資有価証券	5,029
繰延税金資産	138
その他	347
貸倒引当金	△73
資産合計	43,574

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

	(単位:百万円)
科目	第163期 2022年3月31日現在
負債の部	
流動負債	14,843
支払手形及び買掛金	6,326
短期借入金	2,798
1年内返済予定の長期借入金	1,882
未払法人税等	358
賞与引当金	492
その他	2,983
固定負債	11,114
長期借入金	7,228
リース債務	583
繰延税金負債	892
退職給付に係る負債	1,946
役員退職慰労引当金	286
その他	178
負債合計	25,957
純資産の部	
株主資本	12,083
資本金	2,122
資本剰余金	3,249
利益剰余金	6,999
自己株式	△288
その他の包括利益累計額	1,396
その他有価証券評価差額金	289
為替換算調整勘定	390
退職給付に係る調整累計額	716
非支配株主持分	4,136
純資産合計	17,616
負債純資産合計	43,574

連結損益計算書

(単位:百万円)

~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~	
科目	第163期 2021年4月 1 日から 2022年3月31日まで
売上高	32,785
売上原価	26,027
売上総利益	6,758
販売費及び一般管理費	4,775
営業利益	1,982
営業外収益	753
受取利息	4
受取配当金	72
為替差益	9
雇用調整助成金	51
持分法による投資利益	459
その他	155
営業外費用	425
支払利息	168
金融手数料	84
遊休資産費用	70
その他	101
経常利益	2,310
特別利益	284
固定資産売却益	7
投資有価証券売却益	23
関係会社株式売却益	54
商標権譲渡益	200
特別損失	57
固定資産売却損	2
固定資産除却損	24
減損損失	29
その他	0
税金等調整前当期純利益	2,537
法人税、住民税及び事業税	502
法人税等調整額	130
法人税等合計	632
当期純利益	1,905
非支配株主に帰属する当期純利益	254
親会社株主に帰属する当期純利益	1,650

⁽注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 計算書類

## 貸借対照表

新日   第163期	<u> </u>	
<ul> <li>流動資産</li> <li>現金及び預金</li> <li>見取手形</li> <li>目88</li> <li>電子記録債権</li> <li>684</li> <li>売掛金</li> <li>4,475</li> <li>製品</li> <li>房材料及び貯蔵品</li> <li>前払費用</li> <li>表520</li> <li>関係会社短期貸付金</li> <li>その他</li> <li>572</li> <li>貸倒引当金</li> <li>△0</li> <li>固定資産</li> <li>12,988</li> <li>有形固定資産</li> <li>7,740</li> <li>建物</li> <li>2,839</li> <li>構築物</li> <li>131</li> <li>機械及び装置</li> <li>市運搬具</li> <li>工具、器具及び備品</li> <li>1,505</li> <li>車両運搬具</li> <li>1</li> <li>工具、器具及び備品</li> <li>228</li> <li>土地</li> <li>1,528</li> <li>リース資産</li> <li>建設仮勘定</li> <li>植林木</li> <li>633</li> <li>無形固定資産</li> <li>ソフトウエア</li> <li>その他</li> <li>15</li> <li>投資その他の資産</li> <li>長06</li> <li>ソフトウエア</li> <li>その他</li> <li>15</li> <li>投資その他の資産</li> <li>長042</li> <li>投資有価証券</li> <li>月,195</li> <li>関係会社株式</li> <li>関係会社長期貸付金</li> <li>経延税金資産</li> <li>200</li> <li>繰延税金資産</li> <li>200</li> <li>繰延税金資産</li> <li>200</li> <li>繰延税金資産</li> <li>200</li> <li>繰延税金資産</li> <li>200</li> <li>繰延税金資産</li> <li>200</li> <li>繰延税金資産</li> <li>12</li> <li>その他</li> <li>154</li> </ul>	科目	第163期 2022年3月31日現在
現金及び預金 受取手形 188 電子記録債権 684 売掛金 4,475 製品 3,579 原材料及び貯蔵品 944 前払費用 85 未収入金 520 関係会社短期貸付金 208 その他 572 貸倒引当金 △0 固定資産 12,988 有形固定資産 7,740 建物 2,839 構築物 131 機械及び装置 1,505 車両運搬具 1 工具、器具及び備品 228 土地 1,528 リース資産 561 建設仮勘定 310 植林木 633 無形固定資産 206 ソフトウエア 190 その他 15 投資その他の資産 5,042 投資有価証券 1,195 関係会社株式 3,478 関係会社長期貸付金 200 繰延税金資産 12 その他 154	資産の部	
受取手形 188 電子記録債権 684 売掛金 4,475 製品 3,579 原材料及び貯蔵品 944 前払費用 85 未収入金 520 関係会社短期貸付金 208 その他 572 貸倒引当金 △0 固定資産 12,988 有形固定資産 7,740 建物 2,839 構築物 131 機械及び装置 1,505 車両運搬具 1 工具、器具及び備品 228 土地 1,528 リース資産 26位 ソフトクエア 19位 その他 15 投資その他の資産 5,042 投資有価証券 1,195 関係会社株式 3,478 関係会社長期貸付金 200 繰延税金資産 12 その他 154	流動資産	12,977
電子記録債権 売掛金 4,475 製品 3,579 原材料及び貯蔵品 944 前払費用 85 未収入金 520 関係会社短期貸付金 208 その他 572 貸倒引当金 △0 固定資産 12,988 有形固定資産 7,740 建物 2,839 構築物 131 機械及び装置 1,505 車両運搬具 1 工具、器具及び備品 228 土地 1,528 リース資産 561 建設仮勘定 310 植林木 633 無形固定資産 206 ソフトウエア 190 その他 15 投資その他の資産 5,042 投資有価証券 1,195 関係会社株式 3,478 関係会社長期貸付金 200 繰延税金資産 12 その他 154	現金及び預金	1,719
<ul> <li>売掛金</li> <li>製品</li> <li>原材料及び貯蔵品</li> <li>前払費用</li> <li>未収入金</li> <li>関係会社短期貸付金</li> <li>その他</li> <li>資倒引当金</li> <li>△0</li> <li>固定資産</li> <li>有形固定資産</li> <li>7,740</li> <li>建物</li> <li>2,839</li> <li>構築物</li> <li>131</li> <li>機械及び装置</li> <li>1,505</li> <li>車両運搬具</li> <li>工具、器具及び備品</li> <li>土地</li> <li>1,528</li> <li>リース資産</li> <li>建設仮勘定</li> <li>植林木</li> <li>633</li> <li>無形固定資産</li> <li>ソフトウエア</li> <li>その他</li> <li>投資その他の資産</li> <li>大06</li> <li>投資イの他の資産</li> <li>大07</li> <li>大042</li> <li>投資有価証券</li> <li>1,195</li> <li>関係会社株式</li> <li>関係会社長期貸付金</li> <li>経び税金資産</li> <li>12</li> <li>その他</li> <li>154</li> </ul>	受取手形	188
製品 3,579 原材料及び貯蔵品 944 前払費用 85 未収入金 520 関係会社短期貸付金 208 その他 572 貸倒引当金 △0 固定資産 12,988 有形固定資産 7,740 建物 2,839 構築物 131 機械及び装置 1,505 車両運搬具 1 工具、器具及び備品 228 土地 1,528 リース資産 561 建設仮勘定 310 植林木 633 無形固定資産 561 建設仮勘定 310 植林木 633 無形固定資産 561 投資その他 15 投資その他の資産 5,042 投資有価証券 1,195 関係会社株式 3,478 関係会社長期貸付金 200 繰延税金資産 12 その他 154	電子記録債権	684
原材料及び貯蔵品 85 未収入金 520 関係会社短期貸付金 208 その他 572 貸倒引当金 △0 固定資産 12,988 有形固定資産 7,740 建物 2,839 構築物 131 機械及び装置 1,505 車両運搬具 1 工具、器具及び備品 228 土地 1,528 リース資産 561 建設仮勘定 310 植林木 633 無形固定資産 206 ソフトウエア 190 その他 15 投資その他の資産 5,042 投資有価証券 1,195 関係会社株式 3,478 関係会社長期貸付金 200 繰延税金資産 12 その他 154	売掛金	4,475
前払費用 未収入金 関係会社短期貸付金 その他 <b>572</b> 貸倒引当金 <b>12,988</b> <b>有形固定資産</b> <b>7,740</b> 建物 2,839 構築物 131 機械及び装置 1,505 車両運搬具 1 工具、器具及び備品 228 土地 リース資産 建設仮勘定 植林木 633 無形固定資産 ソフトウエア その他 15 投資その他の資産 大042 投資有価証券 1,195 関係会社株式 関係会社長期貸付金 繰延税金資産 その他 154	製品	3,579
未収入金 関係会社短期貸付金 その他 貸倒引当金 <b>Dac資産</b> 12,988 有形固定資産 7,740 建物 2,839 構築物 131 機械及び装置 1,505 車両運搬具 1 工具、器具及び備品 228 土地 1,528 リース資産 561 建設仮勘定 310 植林木 633 無形固定資産 206 ソフトウエア 190 その他 15 投資その他の資産 5,042 投資有価証券 1,195 関係会社株式 3,478 関係会社長期貸付金 200 繰延税金資産 12 その他 154	原材料及び貯蔵品	944
関係会社短期貸付金 その他 572 貸倒引当金	前払費用	85
その他 貸倒引当金 西定資産 有形固定資産 有形固定資産 有形固定資産 現物 建物 提物 人の 理物 人の 理物 人の 理物 人の 大の 車両運搬具 工具、器具及び備品 工具、器具及び備品 ユリース資産 理設仮勘定 相林木 名33 無形固定資産 ソフトウエア その他 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の	未収入金	520
(資倒引当金	関係会社短期貸付金	208
固定資産12,988有形固定資産7,740建物2,839構築物131機械及び装置1,505車両運搬具1工具、器具及び備品228土地1,528リース資産561建設仮勘定310植林木633無形固定資産206ソフトウエア190その他15投資その他の資産5,042投資有価証券1,195関係会社株式3,478関係会社長期貸付金200繰延税金資産12その他154	その他	572
有形固定資産       7,740         建物       2,839         構築物       131         機械及び装置       1,505         車両運搬具       1         工具、器具及び備品       228         土地       1,528         リース資産       561         建設仮勘定       310         植林木       633         無形固定資産       206         ソフトウエア       190         その他       15         投資その他の資産       5,042         投資有価証券       1,195         関係会社株式       3,478         関係会社長期貸付金       200         繰延税金資産       12         その他       154	貸倒引当金	△0
建物2,839構築物131機械及び装置1,505車両運搬具1工具、器具及び備品228土地1,528リース資産561建設仮勘定310植林木633無形固定資産206ソフトウエア190その他15投資その他の資産5,042投資有価証券1,195関係会社株式3,478関係会社長期貸付金200繰延税金資産12その他154	固定資産	12,988
構築物 131 機械及び装置 1,505 車両運搬具 1 1 1 228 1 1 228 土地 1,528 リース資産 561 建設仮勘定 310 植林木 633 無形固定資産 206 ソフトウエア 190 その他 15 投資その他の資産 5,042 投資有価証券 1,195 関係会社株式 3,478 関係会社長期貸付金 200 繰延税金資産 12 その他 154	有形固定資産	7,740
機械及び装置 1,505 車両運搬具 1 工具、器具及び備品 228 土地 1,528 リース資産 561 建設仮勘定 310 植林木 633 無形固定資産 206 ソフトウエア 190 その他 15 投資その他の資産 5,042 投資有価証券 1,195 関係会社株式 3,478 関係会社長期貸付金 200 繰延税金資産 12 その他 154	建物	2,839
車両運搬具1工具、器具及び備品228土地1,528リース資産561建設仮勘定310植林木633無形固定資産206ソフトウエア190その他15投資その他の資産5,042投資有価証券1,195関係会社株式3,478関係会社長期貸付金200繰延税金資産12その他154	構築物	131
工具、器具及び備品228土地1,528リース資産561建設仮勘定310植林木633無形固定資産206ソフトウエア190その他15投資その他の資産5,042投資有価証券1,195関係会社株式3,478関係会社長期貸付金200繰延税金資産12その他154	機械及び装置	1,505
土地1,528リース資産561建設仮勘定310植林木633無形固定資産206ソフトウエア190その他15投資その他の資産5,042投資有価証券1,195関係会社株式3,478関係会社長期貸付金200繰延税金資産12その他154	車両運搬具	1
リース資産 建設仮勘定 植林木561 310植林木633 無形固定資産206 ソフトウエア その他15投資その他の資産5,042 投資有価証券 関係会社株式 関係会社株式 関係会社長期貸付金 繰延税金資産 その他3,478 200 42 42 42 45	工具、器具及び備品	228
建設仮勘定310植林木633無形固定資産206ソフトウエア190その他15投資その他の資産5,042投資有価証券1,195関係会社株式3,478関係会社長期貸付金200繰延税金資産12その他154	土地	1,528
植林木633無形固定資産206ソフトウエア190その他15投資その他の資産5,042投資有価証券1,195関係会社株式3,478関係会社長期貸付金200繰延税金資産12その他154	リース資産	561
無形固定資産206ソフトウエア190その他15投資その他の資産5,042投資有価証券1,195関係会社株式3,478関係会社長期貸付金200繰延税金資産12その他154	建設仮勘定	310
ソフトウエア その他190 15投資その他の資産5,042投資有価証券1,195関係会社株式3,478関係会社長期貸付金200繰延税金資産12その他154	植林木	633
その他15投資その他の資産5,042投資有価証券1,195関係会社株式3,478関係会社長期貸付金200繰延税金資産12その他154	無形固定資産	206
投資その他の資産5,042投資有価証券1,195関係会社株式3,478関係会社長期貸付金200繰延税金資産12その他154	ソフトウエア	190
投資有価証券1,195関係会社株式3,478関係会社長期貸付金200繰延税金資産12その他154	その他	15
関係会社株式3,478関係会社長期貸付金200繰延税金資産12その他154	投資その他の資産	5,042
関係会社長期貸付金200繰延税金資産12その他154	投資有価証券	1,195
繰延税金資産 12 その他 154	関係会社株式	3,478
その他 154	関係会社長期貸付金	200
3.7.18	繰延税金資産	12
資産合計 25,966	その他	154
	資産合計	25,966

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

	(単位:百万円)
科目	第163期 2022年3月31日現在
負債の部	
流動負債	11,925
買掛金	5,149
短期借入金	2,842
1年内返済予定の長期借入金	1,208
リース債務	130
未払金	475
未払費用	1,698
未払法人税等	93
預り金	24
賞与引当金	222
その他	80
固定負債	8,218
長期借入金	5,737
リース債務	476
退職給付引当金	1,589
役員退職慰労引当金	221
その他	192
負債合計	20,143
純資産の部	
株主資本	5,595
資本金	2,122
資本剰余金	3,020
資本準備金	531
その他資本剰余金	2,489
利益剰余金	740
その他利益剰余金	740
固定資産圧縮積立金	449
別途積立金	3,146
繰越利益剰余金	△2,855
自己株式	△288
評価・換算差額等	227
その他有価証券評価差額金	227
純資産合計	5,822
負債純資産合計	25,966

## 損益計算書

(単位:百万円)

科目	第163期 2021年4月 1 日から 2022年3月31日まで
	19,287
売上原価	16,003
売上総利益	3,283
販売費及び一般管理費	2,822
営業利益	460
営業外収益	320
受取利息	8
受取配当金	100
為替差益	64
その他	147
営業外費用	267
支払利息	114
その他	152
経常利益	514
特別利益	247
固定資産売却益	4
投資有価証券売却益	10
関係会社株式売却益	32
商標権譲渡益	200
特別損失	49
固定資産除却損	19
減損損失	29
その他	0
税引前当期純利益	712
法人税、住民税及び事業税	28
法人税等調整額	△57
法人税等合計	△28
当期純利益	740

⁽注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 監查報告

## 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月18日

株式会社巴川製紙所 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 古山和 

指定有限責任社員

公認会計士 業務執行社員

梶 原崇

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社円川製紙所の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結 会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を 行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社巴川製 紙所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示 しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人 の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定 に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意 見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。ま た、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。 当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対 して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計 算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外 にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求 められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を 行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記 事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかととも に、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表 示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査 人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む 監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月18日

株式会社巴川製紙所 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

公認会計士 古

古山和則

業務執行社員 指定有限責任社員

公認会計士 梶原崇

業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社巴川製紙所の2021年4月1日から2022年3月31日までの第163期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、 我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を 行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記 事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む 監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第163期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月18日

株式会社巴川製紙所 監査等委員会

監查等委員 小森 哲郎 印 監查等委員 鮫島 正洋 印 監查等委員 鈴木 健一郎 印

(注) 監査等委員小森哲郎、鮫島正洋及び鈴木健一郎は、会社法第 2 条第 15 号及び第 331 条第 6 項に規定する社外取締役であります。

以上

## (ご参考)

## 1. 包括利益計算書

(単位:百万円)

科目	第163期 2021年4月 1 日から 2022年3月31日まで
当期純利益	1,905
その他の包括利益	402
包括利益	2,307

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 2. 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科目	第163期 2021年4月 1 日から 2022年3月31日まで
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,364
投資活動によるキャッシュ・フロー	△217
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,651
現金及び現金同等物に係る換算差額	253
現金及び現金同等物の増加額	748
現金及び現金同等物の期首残高	3,988
現金及び現金同等物の期末残高	4,737

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

X	E	

X	ŧ

## 定時株主総会会場ご案内図

会場

京橋トラストタワー4F トラストシティ カンファレンス・京橋

東京都中央区京橋二丁目1番3号 TEL(03)3516-9600

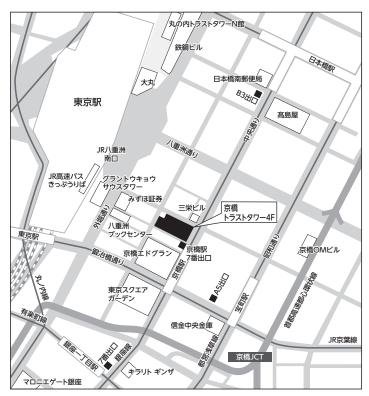
交通

東京メトロ 銀座線 京橋駅 東京メトロ 銀座線・東西線/都営浅草線 日本橋駅 B3出口より徒歩5分 東京メトロ 有楽町線 銀座一丁目駅

R 東京駅

都営浅草線 宝町駅

7番出口より徒歩1分 | 7番出口より徒歩5分 八重洲南口より徒歩4分 A5出口より徒歩4分



◎株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により株主総会の運営を変更する場合がございます。イン ターネット上の当社ウェブサイト (https://www.tomoegawa.co.jp) より、発信情報をご確認くださいますよ う、併せてお願い申しあげます。



